

どう やま えい じ ろう
堂 山 英 次 郎

学位の種類	博士(文学)
学位記番号	文博第 165 号
学位授与年月日	平成16年2月19日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
研究科・専攻	東北大学大学院文学研究科(博士課程後期3年の課程) 文化科学専攻
学位論文題目	リグヴェーダにおける1人称接続法の形態論的・機能論的研究
論文審査委員	(主査) 教授 後藤 敏文 教授 桜井 宗信 教授 千種 眞一

論文内容の要旨

1 本研究では、古代インドのヴェーダ語における動詞カテゴリーの一つ接続法(英語subjunctive、ドイツ語Konjunktiv、フランス語subjunctif)の包括的研究の一環として、その1人称の用例を、語形・機能の両側面から文献学的・言語学的に調査する。対象を1人称に限定したのは、それが語形成及び機能のいずれにおいても、2/3人称とは異なる固有の問題を抱えているからである。個々の語形とその機能・用法を、必要となる多くのチェック項目に基づいて吟味し、今後予定している2/3人称の研究と合わせ接続法全体の体系的な記述につなげることを目指す。

接続法はインド・ヨーロッパ祖語(印欧祖語)が本来有していたと考えられる動詞組織の一カテゴリーで、動詞の叙法(法、話法、ムード、英語mood、ドイツ語Modus)の一つである。印欧語における叙法とは、動詞の内容に対する話し手の心的態度(義務、意志、願望、非現実 etc.)を表すカテゴリーを指す。ヴェーダ語では接続法の他に、言及法(injunctive)、報告法(indicative)、希求法(optative)、命令法(imperative)が区別されるが、接続法と希求法とは語形成法及び統辞法の両面において多くの共通点を有し、話し手の発語に対する態度・意図を強く表すことから、特に狭い意味での叙法と呼ばれる。ヴェーダ語文献の中で、接続法が生産性を示し、生きたカテゴリーとして機能しているのは、最古の文献リグヴェーダ(RV)のみである。RV以降、接続法は用法が限定され、急速にその生産性を失っていく。1人称だけはサンスクリット語に留まり続けるが、それは接続法としてではなく、もともと1人称を欠く命令法の組織の中に組み込まれた結果である。よってヴェーダにおける接続法の研究は、RVにおける用例の検討を出発点とする。

接続法の研究には、このような言語史的な重要性に加えて、思想史的な意義も同時に強調されるべき

であろう。接続法や希求法といった、話し手の態度表明に関わる動詞カテゴリー（狭い意味での叙法）は、RVの詩人と彼らが向かい合う神々などがどのような関係にあったかについて、直接的な手掛かりを与えてくれるからである。残念ながら従来の研究では、この点について十分配慮されてきたとは言いがたい。最大の問題点は、しばしば概説書にも見られる通り、RVにおいて詩人が神々に請い願うものと考えられてきたことであろう。これは、接続法が希求法と同じように翻訳されてきたことに原因がある。本論 A 1.5.2 においても明らかになるように、詩人と神々との間には、厳密なgive-and-takeの関係があったことが伺える。このことは、接続法という文法カテゴリーを正確に理解し翻訳した時に初めて把握されるものである。接続法は、文献内容の理解が文法の解明によって可能となる典型的な例であると言えよう。

2 本研究は、筆者自身の文献学的調査に根差した実例の吟味とその記述・分類を主眼としているため、その結果が従来の研究の中でどのように位置づけられるかについては深く立ち入らない。それは、2/3人称接続法の研究成果を待って、必要に応じて初めて行なう予定である。以下では、語形及び機能・用法の考察に必要となる基本的な研究を指摘するにとどめる。

ヴェーダ語の接続法の機能・用法を、文構造・人称・数などの別に従って初めて包括的かつ体系的に記述・分類したのはDELBRÜCKの一連の研究（1871、1888、1897）である。GONDA(1956)はその半世紀後、接続法を含めた叙法全般の研究を行なったが、個々の叙法及び機能の検討は概ね概略的にならざるを得ず、DELBRÜCK以来の理解を大きく進展させるものではなかった。それ以降も、一部の用例或いは純理論的考察に基づいて、接続法の根底に在る抽象概念を析出する試みや、印欧祖語における接続法発生メカニズムを解明しようとする試みが為されたが（e.g. SCHERER [1975], ERHART [1985], RIX [1986]）、実例に基づいた接続法の共時的研究はDELBRÜCK以来殆ど進まなかったと言っても過言ではない。K. HOFFMANNはその著書*Der Injunktiv im Veda* (1967)において、それまで正しく理解されていなかったinj.（言及法）の語形及び機能、更にはヴェーダ語の動詞組織についての理解を飛躍的に進歩させたが、その厳密な文献学的・言語学的考察は接続法にも及んだ。同書 pp. 236-255において為された接続法語形の同定及びその機能について考察は、以後の接続法の理解と研究とを格段に進めることとなった。HOFFMANN以降の成果を多分に取り入れてRVにおける接続法語形を網羅的に収集したのが、M. MEIER-BRÜGGER *Konjunktiv und Optativ im Rigveda* (1980、教授資格論文、未出版)である。しかしながらそれに続くべき機能面の考察については、例えばETTER (1985)が疑問文の研究の中で、HETRICH (1988)が従属文の研究の中でそれぞれ部分的に扱っているのみで、包括的な研究は未だ為されていないのが現状である。接続法の理解が他の文法範疇と同様もしくはそれ以上に、文脈等の厳密な文献学的調査によってのみ可能であることと、それを支えるヴェーダ語の解釈や文法研究がDELBRÜCK以降飛躍的に進んだこと、とりわけHOFFMANN *Inj.*以来接続法語形の同定が著しく正確さを増したことなどから判断して、MEIER-BRÜGGERの行なった語形調査を再吟味し、RVにおける接続法の全用例に基づいてその機能・用法を分類・整理し、それに一定の理論的枠組みを与えることが、現在のヴェーダ語研究における焦眉の課題の一つといえる。本研究はそのための第一章として、1人称接続法の全用例を扱うものである。

3 RVにおいて例証されている接続法語形の数は、繰り返しも含め全部で約1700個に上る。そのうち1人称接続法は249個である。本研究では、これらを大きく総論と各論とに分けて考察する。まず総論では、接続法一般及び1人称接続法の語形形成とその同定の問題を論じ、全用例に基づいて分類された

機能・用法を、異なる文構造ごとに提示し考察する。各論においては、本研究で扱ったRVの全用例を、接続法の機能にとって重要な内容解釈に立ち入って詳細に検討する。機能・用法の分類・決定について特別説明を必要とする場合は、総論の箇所を指示するとともに個々の用例の中でも説明を試みた。

総論 I 形態

接続法語幹及び語尾の形成について歴史言語学的な説明を試みた後、1人称接続法語形の同定において問題となる不確実語形について議論し、それらの同定を行なった。subj. 1st sg. act. はインド・イラン祖語の段階では *-ā* を語尾としていたが、RVにおいては、幹母音幹の iptv. 2nd sg. act. の韻律上のヴァリエーションと区別が出来ないという事態が生じる。また、RVの独特の語りのスタイルのためこの両カテゴリーは同様の文脈に現れ、多くの場合いずれかに有利な判断を下すのが困難である。しかし共時体として見たRVを前提とする本研究では、原則的に幹母音幹で *-ā* に終わる語形は iptv. 2nd sg. act. として判断し、文脈その他の理由から、subj. 1st sg. act. としての解釈以外が困難な場合に限ってのみ、これを認めるという作業仮説に基づいた。その結果、不確実語形のうちほぼ間違いなく subj. 1st sg. act. 語形と同定されたのは三つの語形であった。一方、*-am* に終わる inj. 1st sg. act. 語形が subj. 1st sg. act. として用いられる可能性が従来指摘されてきたが、これが疑われる用例を全て検討した結果、全て本来の inj. の機能によって理解可能であることを結論として得た。

以上の語形の考察に基づいて1人称接続法の全用例を、それぞれの箇所において文献学的に吟味し、その機能・用法を特定することを試みた。

総論 II 機能

1人称接続法には、大きく分けて話し手の意志と単純な未来とを表す機能が想定される。これらが主文、疑問文、従属文といった文構造の別に従ってどのような個々の機能・用法を持ち得るのかを、出来るだけ細かい文脈上の違いに留意しながら検討した。

<主文>

主文においては、大きく「(話し手の)意志表明」、「聞き手への勧誘」、そして「未来(見込み)」の三つが設定される。最も用例が多いのは「意志表明」であり、その下位には「意志の伝達」(A 1.1)、「宣言」(A 1.2)、「決意」(A 1.3)といった三つの用法が見られる。「意志の伝達」は話し手の意志を聞き手に伝えることを目的とするが、「宣言」は詩人が神々を(或いは祭主の気前の良さ)を称える際に見られる用法で、むしろ話し手の意図を言葉に出して公に知らしめることに重点が置かれる。古代インドでは(文法的・内容的に)正しく発せられた言葉は実現力を持つと考えられていたため、公に述べること自体に特別な意味があった。「決意」は、話し手が一方的に意志の確認をするもので、極端に言えば独り言である。聞き手を全く必要としないため、殆ど実現性を無視した放言に近い用法も見られる。

意志表明には、意志が実際に直後で実現される場合だけでなく(A 1.5.1 a)、条件や時を前提とした意志を表す場合や(A 1.5.1 b)、更には未来全般に対して有効な意志を表すこともある(A 1.5.1 c)。後者の場合、話し手の一般的心構え(「私はいつでも…しよう」)を表す。この用法の最も典型的な例は、殆ど実行することを想定せずに、心構えだけを聞き手に伝える場合である(A 1.5.1 c冒頭)。換言すれば、意志表明が能力の誇示のために用いられていると言える。これは先に見た放言の用法と同様に、接続法が必ずしも実現することを意図して発言されるのではなく、話し手の意志の存在(意志の強さ)を伝えることを主要な機能としていたことを示している。A 1.5.1 dでは、各Sūktaの最終詩節に意志表

明（宣言）が用いられる場合を考察した。これは、それまでに述べてきた讃歌をもう一度確認するための意志表明である可能性が高い：「以上のように、（ここにもう一度）私は称えよう」etc.。この場合には、意志表明は未来のことではなく、現在の動作について意志表明していると言える。このように発言自体が行為を表す（Koinzidenzfall）のは、1st aor. inj./pres ind.に認められる用法であるが、接続法にもこれを想定すべきか否かについては更に検討する必要がある。

また、意志表明（宣言）が特定の場面に多く使用されることも確認された（A 1.5.2）。一つは、詩人が神々を称える際に、要求や望みの内容に関して過去の事実或いはその結果としての現状を確認した上で（perf. ind./aor. ind.: Konstatierung）、意志表明を行なう場合である（A 1.5.2 a）。特に「宣言」においては、正しく述べられた言葉（讃歌）には実現力が宿るという観念（上述）に基づき、過去の神々の行為を正しく確認した上で意志表明をすることにより、その実現力を強化しているものと思われる。またしばしば、詩人は神々を称える／供物を捧げる意志を1人称接続法によって表明し、それと引き換えに、命令法や（2／3人称）接続法によって自分の望みを神々に要求する場面が見られる（A 1.5.2 b）。このことは、詩人と神々とが対等の立場にあり、両者の関係がgive-and-takeのそれであったことを示唆している。しばしば指摘されるように詩人が神々に請い願うといった要素は、ここでは全く見られない。多くの場合命令と要求とが（それぞれ文頭で）矢継ぎ早に発せられることがあるが、一見乱暴にも見えるこのような発言も、詩人と神々との間の対等な取り引き関係を前提として、神々に要求をもって迫る姿勢を示すものである。更に詩人は、神々に要求すべき内容を、自らの意志として一方的に宣言する場面がある（A 1.5.2 c）。この用法も、それまで述べてきた讃歌が効力を持つ（実現力を持つ）ものである（*satyá-*）との確信に立った発言であると判断される。しばしば、讃歌を今まさに歌った（或いは今歌っている）ということを確認してから宣言する場面が見られるのもそのためである。このような一方的な宣言の極端な形は、結果を先取りして表明する場合である、e.g. 「私は勝利した者として（nominative）、神々を称えよう」（＝「私は神々を称えた結果、必ず勝利することになるだろう」）。詩人はこのような一方的な「勝利宣言」によって、必ず自分たちの望みが満たされるよう神々に念を押ししているものと思われる。極端に言えば神々への一種の脅迫に近い。以上の現象の考察から、神々と詩人たちとの間には、言葉の持つ実現力（*bráhman-*）に基づいた厳密な契約関係があったものと想定される。後のブラーフマナ祭式に見られる祭式万能主義の思想に連なる性格がここに既に見られる。ブラーフマナ文献の思想はこのリグヴェーダに見られる神々と詩人たちとの関係を背景として検討し直す必要がある。

1人称双数・複数においては、意志表明が話し手以外の主語に向けられることがある（A 2）。この場合、話し手による聞き手への「勧誘」の用法が認められる：「…しようではないか」。特に注目されるのは、形式的に固定した一連の表現〔*étā* (: iptv. 2nd pl.) ... 1人称接続法（有アクセント）〕（「さあ来い／行け。我らは…しようではないか」）である（A 2.1）。一種の誘いの表現として定式化したものと思われる。その際、命令法と1人称接続法が連続で現れ後者がアクセントを取るという現象は、A 1.5.2 b、cの意志表明の際にも見られることが指摘できる。ヴェーダ語では動詞のアクセントだけによって、その文が隣接する文と意味的に密接な関係にあることを示す場合がある。これらの場合においても、聞き手への命令と勧誘／話し手自身の意志表明とが強く関係付けられているために、動詞がアクセントを持ち、更には定式表現へとつながったものと解される。ヴェーダ語の統辞法の研究に重要な一視点を提供するものと思われる。

「未来（見込み）」の機能は、話し手の意志の入らないつまりmodalではない—未来を表す。広く話し手の確信、予測、推量等を含めた意味要素を合わせ持つと考えられるが、これらのニュアンスの違い

を文脈から区別することは事実上不可能であるため、全てをまとめて「未来」もしくは「見込み」と呼ぶ。この場合も、概ね意志表明に設定されたものと平行的な用法が確認される：「見込みの伝達」、「見込みの公言」、「思考内容」(A 3.1-3.3；それぞれ「意志の伝達」、「宣言」、「決意」に対応)。特に「見込みの公言」は、意志表明「宣言」の場合と同様、神々に対する命令や条件を受けて、それによってもたらされる話し手の利益を確信・予測するものである。これも、間違い無く要求が満たされるように神々に念を押しするための婉曲的な表現であると言えよう。

また「未来(見込み)」の機能にも、様々な実現時期が設定される(A 3.4)。ただし意志表明の場合と異なり、発話時点に近い未来が想定されることは殆ど無い。それは、想定された未来が発話時に近ければ近いほど、話し手はその実現力を担っている可能性が高く、よって、意志表明によって表現されることが多いためであると思われる。つまり「未来」の用法は概ね遠い未来に対して用いられる。

<疑問文>

疑問文において用いられる1人称接続法には、聞き手に何かを尋ねるという性質上、話し手の意志は入りにくく、総じて「未来」の機能が想定される。実例から得られる用法は「未来(見込み)」(B 1)と「義務」(B 2)とに分けられる。前者は、話し手が純粋に自分の未来の事態について尋ねる時の用法で(「私は…することになるだろうか」)、後者は話し手以外に何らかの強制力があることを前提とした発言である(「私は…すべきであろうか」)。聞き手が居る場合は質問文、自らに問い掛ける場合は自問文、として区別したが、用例には圧倒的に自問文が多く、またその場合「義務」には、必ずしも話し手以外の意志(強制力)の主体が特定されとは限らないことから、疑問文において話し手の意志が相手に移るといった現象を想定するよりは、疑問文の接続法を総じて純粋な未来、つまり「未来(見込み)」(「…することになる」)によって理解し、「義務」の用法はその二次的な展開と理解した方がよいと思われる。

また疑問文には、質問の相手(聞き手)が主語の中に含まれる場合がある(協議文：B 3)：「我々は…どうすべきか(義務)」。聞き手に問い掛けるという意味では質問文であるが、聞き手が主語の中に含まれるという点では自問文である。自問行為を聞き手に促していると理解すれば、主文における「勧誘」に比べることが出来る。

<従属文>

全体的に従属接続詞文(C 1)においては、接続法は単に未来に予測される事態を表すものと理解される。目的文はその性質上全て主文の主語の意図を表すため、1人称接続法には主語=話し手の意志、未来(見込み)のいずれもが想定され得る。しかし、先行研究によれば、*yáthā*目的文(C 1.4)は*yáad*目的文と異なり、その構造自体が話し手の目的に特化された構造であるという。本論では、そこに用いられる接続法自体は単に未来を表す機能のみを持つものと理解した。*yáad*目的文も含めた目的文全体における全人称の検討が今後の課題である。

関係文のうち同格的関係文(C 2.1)は、意味的にも統辞法の上でも*yáthā*目的文と極めて似た性質を示すことから、1人称接続法の機能は後者のそれに準じて判断される。その際、*yáthā*目的文と違い、関係文という構造自体が話し手に関係付けられたものではないため、接続法が話し手の意志を担っている可能性が高い。一方、限定的関係文(C 2.2)には、その半数以上において主文の目的を表すとも解釈可能な例が見られた。しかしながら、同格的関係文と比べて主文・関係文の位置関係や主文の動詞の種類に統一性が無く、何よりも先行詞と関係代名詞との関わり方が前者とは異なるため、*yáthā*目的文からはよりかけ離れた構造と示していると言える。そのため、限定的関係文における1人称接続法全般には

単純な未来（見込み）を表す機能が想定され、それが主文の目的を表し得る文脈の下で、話し手の意志を結果的に表すことになる、と結論付けることが出来る。

その一方で、関係文がある特定の文脈で用いられると、1人称接続法に主語（＝話し手）の意志としての解釈が可能な場合が存在する（4）。これらの用例においては、丁度主文における意志表明と同様の意味（「私は…しよう」）が、関係文の中で記述されている（「私が…しようとしているところの…」）とも考えられる。その場合1人称接続法は、主語（＝話し手）の意志を表していると言える。ただしその際、主語は同時に話し手でもあるため、想定される意志が話し手のものであるか主語のものであるのかは決められない。2／3人称接続法の同様の用例があるかどうか、そしてそれが認められる場合にはいずれの意志を表し得るものであるかを検討した上で、接続法の機能全体の中で議論すべき課題として残される。

各論

各論では、本研究で扱ったRVの全箇所について文献学的・言語学的観点から詳細に解釈を試みた。接続法の機能については、総論の該当箇所を指示するとともに、それぞれの箇所においても論じた。接続法の機能理解にとって、詩全体の解釈や思想的な背景の理解が必要な場合は、それらの先行研究をも含めて立ち入って議論した。また、そのために検討が必要となる様々な語形、及び他の文法カテゴリーの機能についても、該当箇所において論じた。必ずしも詩全体の理解には関わらない語彙・文法事項についても、出来るだけ詳細な注を付けた。

扱った接続法語形及び用例箇所の一覧は、まとめて最後に付した。

論文審査結果の要旨

本論文は、リグヴェーダに現れる接続法（subjunctive、Konjunktiv、subjunctif）の第1人称形を対象として、単数、双数、複数に亘る全用例の精査に基づき、機能と形態とを文献学的かつ言語学的に検討したものである。語形に関する先行研究としては、M. Meier-Brüggerの接続法、希求法（Optativ）についての研究がある（Zürich大学教授資格論文、1980、未公刊）。しかし、機能についての研究は、事実上、19世紀末のDelbrückの一連の著作と、K. HoffmannのDer Injunktiv im Veda（München大学教授資格論文1949、出版1967）の関連部分を数えるに過ぎず、十分に解明されないまま今日に至っている。また、Meier-Brüggerのように、機能の精査なしに語形を検討しても、単なる候補語形収集に止まる。さらに、これらの研究は全てインド・ヨーロッパ語比較言語学の分野において為されたものであり、インド学、ヴェーダ研究の分野には活かされないまま現在に至っている。リグヴェーダの翻訳における動詞の法の扱いは、文献そのものの本質理解に関わる問題であるにも拘わらず、現代語の表現の都合によってその場ごとに解釈されているのが実情である。一般に、リグヴェーダについては祭官が神々の助力を願って祈るための讃歌集という面が強調され、遅れて成立した「ブラーフマナ」がもつ、神々を意のままに操るという立場に対置する解釈がなされている。しかし、堂山が本論文で明確に示しているように（総論1.5.2）、神々とそれを讃える祭官たちとの間には、もともと厳しいgive-and-takeの関係があった。この指摘はヴェーダ宗教史全体に再考を迫るものであるが、動詞文法を研究対象とした時にはじめて可能となる視点である。Thiemeは1977年ドイツ東洋学会（Erlangen）における講演でリグヴェーダ研究史を振り返り、K. HoffmannのDer Injunktiv im Vedaによって初めてリグヴェーダがホ

メーロスの叙事詩とは異なり、部族の共通体験に「言及」する文学であることが明らかになったことなどを強調し、近年のリグヴェーダ研究を導いてきたのはHoffmannに代表される動詞研究であることを述べているが (Kleine Schriften II, 1216)、堂山の論文はこの軌道上に位置する最新の研究成果である。全体として、イランの言語に関する理解を背景に「インドイラン語派」の言語展開を視野に入れた研究となっている点でも、この方法の正統を歩むものである。

「I 形態」は、接続法語形の語幹の母音階梯 (第1節) と人称語尾 (第2節) とについて総括したものである。接続法は、所謂第1語尾系列 (歴史的には、第2語尾に「現在」のサインがついたものと解釈される) と第2語尾系列の両方をもつ唯一の動詞カテゴリーである。1人称の語尾においては、この語尾系列の選択が、[人称・数・態] の組み合わせから成る枠ごとに、単数Aktivでは第一語尾、両数Aktivでは第二語尾、複数Mediumでは第一語尾、というように固定されている。堂山の呈示は明解で、質のよいHandbookとなっている。必要最小限の範囲で、インド・ヨーロッパ祖語、インド・イラン祖語に遡って歴史的経緯が説明されているが、中核だけを押さえてよく整理されている。この記述からは、第1人称については第1語尾と第2語尾の間の選択が専ら形態論的理由に因ることが明らかとなる。具体的検証の全容は、2・3人称に関する研究を待つて体系的に為されるものと期待される。語尾 *-va*、*-vahe*、*-ma*、*-mahe*に先行する幹母音 *-a-* の延長をBrugmannの法則から説明することには説得力がある。Mediumの幹母音 (接続法の接尾辞をも含む) が一貫して **-o-* であることに関しては、2・3人称をも含めた研究の中では、より詳細な記述が必要となろう。次に、第3節として語形同定上の問題が論じられる: 3.1 *-ā*を語末 (Ausgang) にもつ語形 (原則的には、幹母音語幹の二人称単数命令形と判断されるが、接続法1人称単数Aktiv語形も一部に想定される); 3.2 同じく *-am*の問題 (1人称単数Injunktivと判断すべきこと)。論旨、手続きともに明解で、これまでの見解を修正する説得力ある結論が提示されている。

敢えて希望を述べれば、「形態」の部分、論文に「形態論的研究」を謳う割には概略に過ぎ、1人称に限定して論じることには限界があったと言わざるを得ない。また、接続法に関するスタンダードワークとしては、語幹ごとの形成法、語形の分布、全体像の呈示に一層の工夫と正確さが要求される部分がある。

「II 機能」は、文型別に用法を分類し、それぞれの場面において設定される接続法の機能を分析・確認したものである: A 主文 [非疑問文] (1 話し手の意思表示、1.1 意思の伝達、1.2宣言、1.3 決意、1.4 意思表示または未来の両方に解釈可能な用例; 1.5意思表示の [表現形態に関する] 諸相; 2 勧誘; 3 未来 (見込み)、3.1 伝達、3.2公言、3.3 思考内容; 3.4 行為の実現時期)、B 疑問文 (1 未来、2 義務、3 協議文、4 *kuwid* 「いったい... か」)、C従属文 (1 従属接続詞文、2 関係文、3 *vas* 「欲する」、*śak* 「できる」の場合; 4 従属文における1人称接続法 [のまとめ])。分類は妥当な規準に基づいており、今後の研究の出発点となる基礎資料と分析とが呈示されている。従属文については、接続法の機能から逆に接続詞 *yādā*、*yādi*、*yād*の語義の精密な確定に資する視点が得られる。ただし、機能については、1人称のみの検討には資料的限界があり、結論の得にくい部分が残る。特に、*prospektiv*と総称されてきた機能について、「未来」、「見込み」、「義務」、「必然」などの概念を「意志」の存在の有無・あり方をも考慮に入れて理論的に組み立て、精密化する必要がある。Modus、Tempusの概念規定にも言及する必要がある。文型の分類についても、一般言語学の成果をも検証しながら再検討する余地があるものと思われる。いずれも、2・3人称の機能の検討を待つて為されるべき課題であり、ここに呈示された整理と分析とが持つ基礎的意義に疑いはない。

「総論」部分は、接続法第1人称が現れる、リグヴェーダの全箇所を文獻学的精査を総括して論じたも

のであり、堂山自身が検討した文献学的検証に基づいている。基礎資料はあくまで『リグヴェーダ』であり、二次文献の検討は必要最小限に止められている。研究史の検討は達成された成果との照合というまた別の課題であり、ここに示されたリグヴェーダの文献学的研究の水準から判断しても、立ち入って論ずることに積極的意義は見出せない。要するにふさわしい方法を採用しており、本論文の価値を損なうものではない。扱った語形は総計250程、箇所は200程になる。残された課題としては、現在・アオリスト・完了の各語幹、二次的現在語幹など、文法カテゴリー別の語形と機能とに関する分布と分析、語根・語形別分析結果、未来語幹との機能的区別などを改めて総括し論じる必要がある。

本論文の大部分は、その文献学的検討を提出した「各論」から成る。該当する動詞形の現れる讃歌（リチ、通常四行から成る）が引かれて論じられる。原文は、先ず、韻律や歴史文法の知識を基に讃歌作成時の姿へ還元されるが、信頼できる水準のものであり、リグヴェーダを扱うために必要な文献学的能力と質の高さを示している。還元テキストを基に翻訳と検討がなされる。動詞の語形は讃歌そのものの理解に関わるだけに、主に脚注に収められる注記は、語形、アクセント、語彙の確定、シンタクス、内容等に亘り、必要な二次文献にも言及しながらコンパクトにまとめられている。文法カテゴリーを主題とする近年のリグヴェーダ研究、例えば Klein、Etter、Hettrich、Schaefer、Tichy、Kümmelなどと比べて、堂山の研究にはより広範囲の文献学的検証点が視野に入れられており、内容解釈に深く立ち入っている。翻訳・解釈と脚注に示された個々の成果だけでも研究史への重要な寄与と見なしうる。叙述の仕方も論者の思考過程に付き合わされる類のものではなく、吟味された結果が論拠とともに簡潔に示されており、これを基にさらに考えを進めることができるよう配慮されている。文脈の呈示が解釈上求められる場合には必要に応じて検討されているが、機能に関する判断が中心となるだけに、より広く讃歌全体の解釈に立ち入る必要があると思われる部分も無いではない。

論述全体が一つの構築物を成しているので成果を具体例によって紹介することは難しいが、語彙とその用例に関するものでは、*vārdhana*-「増強剤」に関する注記 (p. 128 n. 252)、複合語に関して *suūtāyo va utāya* 《君たちの（諸々の）助力はよい助力である》 (124 n. 243：インドイラン語においては質の良さを意味する一般的形容詞「良い」がなかったため、複合語を用い、その中に名詞を繰り返して表現したこと指摘)などは独立の論文に値する。名詞の case syntax の領域では、「結果先取りの nominative」という概念を立てているが (p. 45 など)、今後の研究に有用な道具となろう。直接主題と関係する語形解釈の成果としては、*tāksāma* V 73, 10 に関する議論 (p. 232) が挙げられる。この語は Hoffmann、Narten 等によって議論されながら定説がなかったが、アオリスト接続法と確定するに至る議論は、形態と機能の検証を組み合わせた模範的な例である。「(それらことばの靈力を増強剤として) 我々が (戦車を作るように) 形作る・仕上げることになるように」と訳されているが、その機能を「過去の出来事の結果を未来において確認する機能 (“resultative Konstatierung in Zukunft”）」とし、アオリスト語幹が本来もっていた *perfektiver Aspekt* (全体観) の価値 (またはその残映) をここに認めている。最近ではリグヴェーダにアスペクトの残存を認めない見解があるだけに、重要な指摘である。2・3 人称接続法の検証の中で活かされ、更なる重要な成果への突破口となるものと信ずる。最後に、語形・機能の検討が多層多面に亘るので、各種の索引の整備が望まれることを付言したい。

以上のように、本論文は提出者が博士 (文学) の学位授与にふさわしいことを十分に示している。